

3 平成25年第6回越知町議会定例会 会議録

平成25年12月13日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 平成25年12月17日（火） 開議第3日

2. 出席議員 （11人）

| | | | | | |
|-----------|-----------|----------|------------|------------|------------|
| 1 番 市原 静子 | 2 番 高橋 丈一 | 3 番 武智 龍 | 4 番 斎藤 政広 | 5 番 岡林 学 | 6 番 片岡 久一郎 |
| 7 番 西川 晃 | 8 番 岡林 幸政 | 9 番 欠 員 | 10 番 山橋 正男 | 11 番 片岡 清則 | 12 番 寺村 晃幸 |

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道 書記 高橋 佳代

5. 説明のため出席した者

| | | | |
|------------|--------------|------------|--------------|
| 町 長 吉岡 珍正 | 副町長 岡 義雄 | 教育長 山中 弘孝 | 教育次長 高橋 昌彦 |
| 総務課長 片岡 雅雄 | 会計管理者 大原 孝司 | 住民課長 岡林 直久 | 環境水道課長 北添 太三 |
| 税務課長 片岡 洋一 | 産業建設課長 國貞 誠志 | 企画課長 小田 保行 | |

6. 議事日程

第 1 一般質問

第 2 議案第54号 越知町地域の元気臨時交付金基金条例の制定について

- 第 3 議案第55号 越知町税条例の一部を改正する条例について
- 第 4 議案第56号 越知町手数料条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議案第57号 越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第58号 越知町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第59号 越知町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第60号 平成25年度越知町一般会計補正予算について
- 第 9 議案第61号 平成25年度越知町水道事業会計補正予算について
- 第10 議案第62号 平成25年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 第11 議案第63号 平成25年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 第12 議案第64号 平成25年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第13 議案第65号 平成25年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について
- 第14 議案第66号 町道の路線の変更について
- 第15 議案第67号 林道桐見川白石川線等管理組合規約の一部変更について
- 第16 議案第68号 林道桐見川白石川線等管理組合の解散について
- 第17 議案第69号 林道桐見川白石川線等管理組合の解散に伴う財産処分について
- 第18 発議第 9号 子ども・子育て支援新制度をすべての幼い子どもの育ちを支える制度とするための意見書
- 第19 発議第10号 環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加から直ちに撤退することを求める意見書
- 第20 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午後 2時00分

一 般 質 問

議 長（岡 林 幸 政 君）開議3日目の応召ご苦労さまです。出席議員数は11名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。12番、寺村晃幸議員の一般質問を許します。12番、寺村晃幸議員。

12番（寺 村 晃 幸 君）議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問を行います。大変申し訳ないですが、ちょっと風邪をひいて鼻声になって、聞きづらい点があるかと思いますが、どうぞご容赦願いたいと思います。まず1点目の防災行政についてであります。近い将来予想される南海トラフ巨大地震や大規模災害を想定し、危機管理官を配置する考えはないかということで通告をいたしております。危機管理官、あまり聞いたことのないような名称であります。去る10月16日、今から2か月前ですが、東京都伊豆大島、ここを台風26号の大雨により大規模な土石流が発生し、死者行方不明者39名という大惨事となりました。大変痛ましい事故であります。この原因として考えられるのは、伊豆大島の特異な地形、地質、また、行政当局の対応のまずさ、当日、町長も副町長も出張のために島内にいなかったということでもあります。また、気象庁や東京都の特別警報が6時間も放置をされるなど、行政当局の対応にまずさが指摘をされております。このような災害発生時に首長は大変難しい判断を迫られることとなります。というのも、いつどの時点で避難勧告、避難指示を出すか大変難しい結論を迫られます。そういった時に適切な助言やアドバイスをするのが危機管理官という人の職務なようです。現在全国の都道府県、政令指定都市、市町村などに約300人ぐらいいるそうですが、その多くは、自衛隊出身であると聞いております。なぜ自衛隊出身者が多いかというと、彼らは危機管理のプロであり、実際に災害派遣現場に派遣され、指揮をとり、そのノウハウを身につけているからであると思います。そこで町長にお伺いしますが、前段申し上げました将来予測される南海巨大地震や大規模災害に対して、この危機管理官という制度を導入と言いますか、配置するお考えはないかということをお尋ねいたしたいと思います。

議 長（岡 林 幸 政 君）吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）寺村議員にお答えをいたします。結論から言いますと、即、危機管理官を置くという考えは現在ありません。と申しますのも、高知県の市町村の中で、まず市の中で市11ありますけれども、その中の10の市につきましては、そういった形でなくして、地域防災推進室、あるいは危機管理課、防災対策課、地震防災課と、課を置いております。課の中で対処をしているのが現状であります。町村を見ますと、三町村ありますけれども、この3町村もいずれも総務課になっております。現在そういう意味で、まだ他の市町村を見た場合にも、危機管理官という形

を設置しておりませんので、様子を見ながら考えていかなければならないというふうに思っております。お話の中で自衛隊の方のお話が出ました。これは適任もし置くということになりましたら、やはり自衛隊を退任された方等が適任ではないかというふうに思います。

議長（岡林幸政君）12番、寺村晃幸議員。

12番（寺村晃幸君）予想される答弁が帰ってまいりました。大変残念であります。ちょっと再質問をさせていただきたいと思っております。いつ起こるか分からないようなことにそんなお金があるかよということをする人があるかも知れませんが、備えあれば憂いなしと例えもあります。また、治に居て乱を忘れずと、この意味は平和な時にこそ備えを怠ってはならないという戒めの言葉であります。町長は防災行政に対しても相当力を入れておりますが、過去に言いますと、県下先駆けてどこよりも先駆けてヘリポートの設置を行いました。また、夜間離発着可能なヘリポートの整備も行いました。そういうこのような危機管理官という制度は県下ではないのはわかっておりますが、町長はなかなかこういったことに先見の明がありますので、こういったことを活用して何とか考えていただけないかと思うわけですが、再度このことについてお答え願いたいと思っております。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）再度ということですのでお答えいたしますけれども、先ほど言いましたように即は考えておりませんが、なお、寺村議員の意向も踏まえまして、議会が済みますとその議会の内容に対する対処の課長会を行います。その中で出してみたいと思っております。

議長（岡林幸政君）12番、寺村晃幸議員。

12番（寺村晃幸君）最後に、越知町は常に仁淀川の反乱という危険にさらされているとも言い過ぎでないと思っております。災害に強い町づくり実現のため、この危機管理官の配置を強く要望いたしましてこの質問は終わりたいと思っております。

それでは2点目の町長の政治姿勢についてであります。任期満了まであと数カ月となったが、引き続き町政を担当する意欲はあるのかということで通告しております。町長は、平成10年の初当選以来4期16年、正確に言うと現在15年と8カ月ぐらいだと思っておりますが、その間、県の町村会会長という要職なども務められ、町政にあっては、様々な施策、事業を実行され、その政治手腕、行政手腕は高く評価されています。一例を上げますと、例えば道路行政であります。約10年間休止をしておいた横倉林道、これの再開にこぎつけ、そのおかげをもちまして他の2路線、林道の田代星ヶ窪線ですか、それと林道栃ノ木大平線、様々な道路事業を行ってまいりました。現在は、国の交付金事業による市街地及び郡部の側溝改修事業を行っておりますが、かなり町民の方からも意見を聞きますが、随分と道が広がったように感じるとこのように申されております。また、防災行政、先ほど申しましたが、県下のどの町村よりも先駆けてヘリポートの新設などを行いました。さらに、教育施設、学校施設

の充実は目を見張るものがあります。また、各地区の集会所や公民館の増改築など、その住民福祉の向上に大きく貢献されました。この政治行政に対して我々は高く評価するものであります。

そこでお聞きしますが、町長の残す任期もあと数カ月になりました。町民の多くの中にも、引き続き町長に町政を担ってほしいという声も多々聞きますが、町長は、五選を目指して出馬するのかどうかをお尋ねいたします。

議 長（岡 林 幸 政 君）吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）大変お褒めをいただきましてありがとうございます。引き続き町政を担当するかということでもありますけれども、私としては次回は引きたいというように思っております。人それぞれ人生の中には引き時潮時というものがございます。自分がまだ健康で元気なうちにその日を迎えたいと前々から思っておりまして、準備をしまいいりました。そういう意味におきまして、まだ越知町では一番大きい問題は人口問題です。ずっと議会で論議されてますが、そのための移住定住の政策を進めていかないけません。そうしないと子どもたちも減りますし、学校も寂しいもんになってしまいます。これは大きな一番の問題だと思います。また越知は農業中心の町でありますから農業を中心に、そしてそのことによって商工が発展するようにまだまだやっつけていかなければいけません。また併せて生活環境の整備、道路や橋、いろんなことをやっつけてまいりました、たくさん。ただそれ以上にまだまだこの環境という中では、住みやすい、そしてみんなが集って楽しく暮らせるような場所づくり、例えば集会所であります。多くの集会所を現在に合うように直してまいりましたけれども、まだまだ昨日も参りました、要望が上がってきましたけれども、深瀬の集会所をはじめ何件かまだ手を出してない所がございます。そういった所につきましては、早く時代にマッチした皆さんが和みあえる場所づくりを作っっていかなければならないと思っております。

また生活環境の中で水道事業も大変大事であります。26年、27年度にかけて野老山地区の水道の抜本的な改革を行う予定で現在進んでおります。そういったいくつもの要素を片づけてこそ、安心安全の生活ができると、そのように思っております。そういったことを次の若きホープに託したい、そのように思っております。そういう意味で残り数カ月間残った仕事に全力を投球して過ごしたいと。なおかつ新たに私として推す人間につきましては全力投球でやっしていきたい、そのように思っているところであります。

議 長（岡 林 幸 政 君）12番、寺村晃幸議員。

12番（寺 村 晃 幸 君）ただいま町長から今期限りで勇退したいという事をお聞きしたわけですが、我々としては極めて残念ではありますが、町長の判断は尊重しなければならないとこのように思っております。そこで町長に今一度お聞きしますが、若きホープもできたということで、後継者がで

きたというふうに理解をしてよろしいでしょうか。

議 長（岡 林 幸 政 君）吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）そのとおりであります。

議 長（岡 林 幸 政 君）12番、寺村晃幸議員。

12番（寺 村 晃 幸 君）後継者ができたということですので、これ以上お伺いしませんが、その方の名前は言えますか。

議 長（岡 林 幸 政 君）吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）1月1日まで申し上げられません。

議 長（岡 林 幸 政 君）12番、寺村晃幸議員。

12番（寺 村 晃 幸 君）1月1日まで申せないということですが、この議場にいる議員や役場の職員多くの方はもうどなたかということは、わかってお
ると思いますが、町長が言いたくないというのでそれは私も控えさせていただきますが、町長の後継者ができたということであれば、我々もその
方に対して全力で応援しなければならぬと思っております。以上で質問を終わります。（拍手）

議 長（岡 林 幸 政 君）これもちまして、12番、寺村晃幸議員の一般質問を終結します。以上で、一般質問は全て終了しました。これより2時30
分まで休憩したいと思います。ご異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）。それでは2時30分まで休憩します。

休 憩 午後 2時15分

再 開 午後 2時28分

議 案 質 疑

議 長（岡 林 幸 政 君）再開します。

日程第2 議案第54号から日程第17 議案第69号までの16件を一括して議題とし、議案質疑を行います。
質疑はありませんか。4番、齋藤政広議員。

4 番（斎藤政広君）議案第54号 基金条例の制定について若干お伺いしたいと思います。新しくこういう基金条例をこしらえるわけですが、この地域の元気臨時交付金の事業執行については、一度基金に入れてから後の使い方と言いますか、そういうものがどういう形になるのか、1年で執行するのか、徐々に執行していくのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）お答えいたします。地域の元気臨時交付金基金の元金、この8,625万9千円につきましては、これは26年度中に使い切るということでございます。それ以上は延ばせん基金でございます。使い道はやはり、まだ確定はしておりませんが、やはり公共が多くなると思います。以上でございます。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4 番（斎藤政広君）あらかた理解はできましたけど、公共と言われても公共何になるのかわかりません。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）お答えしますが、まだ内容については、これから検討するというところでございます。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4 番（斎藤政広君）基金を作るにあたって、これは多分国がこういう使い方年度内に執行できないから一度基金にして使いなさいというふうなひな形をどうせ持ってきて、この条例を作ったんだろうと思いますが、当然、この地域の元気臨時交付金はこういうものに使えるとかいうものが元々あったと思うんですね。それで国からお金がきてるんだろうと思いますが、それで道路をやったりとか人雇ったりとか、そういういろんな方面へ今まで使ってきたんではないかと思いますが、これから考える、足らんとところへ補充をするということですか。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）お答えします。25年の当初、6月補正、9月補正とずっと使ってきましたが、やはり今までも多かったわけですが、町道の整備ということに力をおいていきたいと考えております。

議長（岡林幸政君）他にありませんか。3番、武智龍議員。

3 番（武智龍君）4点ほど補正予算についてお聞きしたいと思います。その前に斎藤議員の質問に関連して、これしか使えんというものじゃないというようにもお伺いしたので、ご検討いただいたらというの、町長にこれはお願いしちょかないきませんが、議会は非常に広報委員会が最近

視察とかそれから取材に活用、出かける機会が多いわけですが、それから各常任委員会も各期ごとにやっていますし、ところが今使ってる車が非常に狭かったり、少し大きすぎたりして狭い道路にも入っていきにくいというのがありますが、小さいのはちょっと古くなり過ぎているし、そういう活動に車を買うという活動にも使えるようなものであれば、ぜひご検討いただきたいとお願いをしておきたいと思います。

それで質問に移りたいと思いますが、一般補事の10ページ、非常に名称だけ見たら期待できる事業名が載っておりますが、10ページの5. 1. 3の13、委託料の203万2千円について、委託先、それからこの事業の内容、これが1回限りなものか、継続的なものなのかということについてお伺いしたいと思います。

議長（岡林幸政君）國貞産業建設課長。

産業建設課長（國貞誠志君）お答えいたします。5款1項3目の13節、委託料で203万2千円でございますが、これ付記の方で起業支援型地域雇用創造事業となっております。こちらの方は、厚生労働省からの交付金によりまして、県が基金を積み立てしております、高知県緊急雇用創出臨時特例基金、こちらを財源といたしまして補助対象メニューの1つであります、企業支援型地域雇用創造事業により実施するものであります。起業後10年以内の企業なら事業の適用になりまして、今回は岡林農園さんの事業規模の拡大と新商品開発を支援するものであります。既決予算既においでいただきまして、831万3千円既決でいただいております。この既決の内容につきましては、新規雇用3名、こちら新規雇用1名と販路拡大、それから指導者これ3名ですが、これの人件費、あるいは商談会への参加費用、広告宣伝費等、こちらの方をすでに既決でいただいております。今回の補正の主な内容としましては、海外への販路拡大のための新規雇用1名の人件費、それから保険料、メルボルン、オーストラリアのメルボルンですね、それから幕張メッセへの旅費、宿泊費等が内容となっております。契約としましては、以内契約でありまして、必要額の見込みのマックスを計上しております。事業自体は継続であります、今回は単発です。以上です。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）了解しました。続いて今の説明ようわかりました。ありがとうございます。11ページの6. 1. 2. 8で金額は大きくはないですが、今からこういう事業をやるであろうと想像されますが、6. 1. 2. 8の27万8千円の講師謝礼金というのが書いてありますが、どういう事業をされるわけですか。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）ご答弁申し上げます。これは、現在体験型観光を推進しておりますけども、高知県の観光拠点等整備事業、その中で観光資源魅

力向上事業というのがあります。観光資源の魅力を向上するために、本町で行っておりますカヌー、ラフティングの冬場のオフシーズンですね、でも体験型観光のメニューについて検討していこうということで、その講師に対する報償費でございます。今後、これから議決いただきましたら4回ほどワークショップ形式で会をやり、そういったメニュー作りの検討に入りたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）それに関連して、同じ11ページの補助金のところにも10万円というのがありますので、これとの関連性はどうなります。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）補助金につきましては、これも同じメニューの中で、研修、実施研修ということで先進地のカヌーなどをやってる所に出向きまして、そこで実地研修を体験をしていただくということで、その際のガイド料を負担するものでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）今武智議員が一補事の11ページの関係ですけど19節の10万円ですね、メニュー開発研修補助金の10万円の関係ですけど、これは当初予算の関係ですね、体験型、似てるんですわね、体験型観光商品PR事業補助金として28万8千円、当初の同じ商工費の観光費の中の19節の当初、その28万8千円との関連を、これとは一緒なんですか。これ足らざったから。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）お答えいたします。当初予算の28万8千円につきましては、これは観光協会への補助金として、観光のPR用の事業に対して出す補助金で計上してます。今回につきましては、研修の中で先進地に行って、向こうでガイドさんをつけてもらって、それで体験料といいますか、料金を払って、その実施研修を受けるわけです。その参加料といいますか、うちらでもカヌーとかにお金いただけてますけども、そういった時に払うガイド料に対して補助金を出すというのがこの10万でございます。ですので、あくまでも今回は、研修をしていきますと、その中の補助金ということで、当初とはまた違います。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）1つは確認ですが、同じ11ページの原材料費の77万3千円。これは前々から何人もが要望してというか要請をしていた日ノ瀬の河原へ下りる道の舗装の材料費というふうに受け取れますが、間違いないですかね。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田 保行 君）お答えします。そのとおりでございます。

議 長（岡 林 幸 政 君）3番、武智龍議員。

3 番（武 智 龍 君）その後の端に気になる等というの書いてあります。これは、何か意味がありますか。

議 長（岡 林 幸 政 君）小田企画課長。

企画課長（小田 保行 君）生コンだけ支給するわけではなくて、碎石、それからネットをその下に敷きますので、そういう意味で等にしております。以上です。

議 長（岡 林 幸 政 君）3番、武智龍議員。

3 番（武 智 龍 君）わかりました。利用者は大変喜ぶと思います。13ページ、一補事13ページの8. 1. 4. 19、これは新しい名称ですが、25万円、どこへ補助されますか。内容も教えてください。

議 長（岡 林 幸 政 君）片岡総務課長。

総務課長（片岡 雅雄 君）お答えいたします。これはガソリンスタンド、ガソリンスタンドが災害を受けまして、燃料の供給ができなくなる恐れがありますので、そういう場合のために非常用の発電機などを備えるための補助金でございます。この補助率ですが、国が6分の3、県と町が6分の1ずつ、そして最後に事業所が6分の1ということになっておりますが、これ越知町の秋本石油さんでございます。以上です。

議 長（岡 林 幸 政 君）他にありませんか。5番、岡林学議員。

5 番（岡 林 学 君）議案第60号の補正予算で1件お聞きをいたします。一補事5ページ、総務費の5目、国土調査費の款がありますが、ここに賃金、それから地籍調査推進員を減額をして、委託料でそれよりも減額が大きいような金額が上がっておりますが、これの内容の説明をお願いします。

議 長（岡 林 幸 政 君）國貞産業建設課長。

産業建設課長（國貞誠志 君）お答えいたします。一補事5ページの2. 1. 5の7節、13節、18節の関連でございますが、これは、既決予算の節間の組み替えでございます。日ノ浦地区の現地一筆地調査、こちらが当初の見込みより順調に進捗をしておりますして、調査が早期に完了いたしましたので、来年度以降の調査を円滑に進めるために、日ノ浦地区の町道部分の境界の復元測量を前倒しで実施するものであります。これ1万6, 300㎡ほどありますが、これに伴いまして各節の実績等を見直して節間の予算の組み替えを行っておるものでございます。総額に変更はございません。

ん。7節の方のマイナスの58万8千円につきましては、地籍測量に伴う現地調査の完了に伴いまして、推進員の賃金を精査の上、減額いたしましたものでございます。こちらの方がマイナスの56万7千円でございます。それから臨時職員賃金をこれも精査により減額いたしまして、マイナス2万1千円としております。合計マイナス58万8千円でございます。その委託料の方ですが、こちら先ほど申しましたような理由のところ、これの補正額が70万5千円でございます。18節のマイナス11万7千円につきましては、軽貨物自動車、四駆の箱バンを購入いたしておりますが、これが実際の支払額と当初の見積もり、いわゆる予算計上額に差額がございましたので、こちらの方を節間で調整したものでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）議案第60号の一般会計補正予算の12ページ、下から2番目の工事請負費、横倉残土処理場土留擁壁設置工事なんです、越知道路に関する横倉山残土場のことだと思いますが、工事内容と終了後の道路補修等の確約はできているのか、これをお聞きします。

議長（岡林幸政君）國貞産業建設課長。

産業建設課長（國貞誠志君）お答えいたします。一補事12ページ、7.2.2の15、横倉残土処理場土留擁壁設置工事でございますが、こちらの方は当初予算におきまして、町が残土場の土留壁を施工するという予定でございまして、元気交付金を財源といたしまして予算計上をしております。これ、総務課長からの議案説明にもございましたが、700万計上しておりました。その後、国交省から現道改良部分のトンネル部分ではなくて現道改良部分の残土処理場の幹旋の依頼がございまして、その後、協議を重ねてきましたが、横倉残土場が適地であると、国交省の方も判断されたということでございまして、12月6日付けで条件を付しまして同意をいたしております。こちらが条件の方が受け入れ条件といたしまして、工事用車両の通行に伴い林道が損傷した場合には補修を行うこと、それと残土運搬に際しまして一般交通に迷惑のかからないようにすること、こういう条件を付しております。工事内容といたしましては、横倉の残土処理場から谷が出ておりますが、その谷の辺りに土留擁壁を設置いたしましてあと1割5分の法勾配で残土をするというものでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）議案第54号について、町長にお聞きします。この条例は平成27年3月の31日までの期限となっておりますけど、これどうしても使い切らなければならないということは、残額は国庫に一般会計に計上して国庫に納付するというので、約1年間の使い道ですが、後1年しかないわけです。約1年3カ月ですか、この基金を使うのは。ということは早目早目でやらなければ、何ともならないような状態になります

けど、町長、今の段階で何かに使うという考えはございますか。

議 長（岡 林 幸 政 君）吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）今の段階で決定をしておりません、全く。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、10番、山橋正男議員。

10番（山 橋 正 男 君）これ全部使い切らなければ国庫に返すということですか。この基金は。

議 長（岡 林 幸 政 君）片岡総務課長。

総務課長（片岡 雅雄 君）そのとおりでございます。

議 長（岡 林 幸 政 君）10番、山橋正男議員。

10番（山 橋 正 男 君）ということは、7,900万とそれから国庫に返す700何万でしたか、それ合わせて8,600なんぼのものが基金に残るわけですけど、これはぜひ課長のみなさんもこの金額はものすごいお金ですから、ぜひぜひ考えて使い切るようにぜひ私頼んでおきます。残さないように。

議 長（岡 林 幸 政 君）吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）それは当然でございます。そんなもったいない事はいたしません。

議 長（岡 林 幸 政 君）他にありませんか。11番、片岡清則議員。

11番（片 岡 清 則 君）1点だけ事項別明細書の中で、一補事14の中に、学校管理費の中で、共同調理場敷地購入費として158万8千円計上されておりますが、用地を一部買うということでしたが、一体いく坪購入して、坪あたりの単価というのはどのくらいの金額で購入するようになっておるか。このことをお聞きします。

議 長（岡 林 幸 政 君）高橋教育次長。

教育次長（高橋 昌彦 君）お答えいたします。共同調理場用の敷地購入でございますが、予定面積としましては、2メートル掛ける27メートルということで54㎡を予定しております。単価につきましては、現在のところまだ交渉中ではございますが、2万9,400円を計上させていただいております。以上です。

議 長（岡 林 幸 政 君）他にありませんか。10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）一補事5ページです。企画振興費12の役務費12万6千円、この12万6千円の手数料についてお尋ねしますが、これ何の手数料なんです。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）お答えいたします。これ住民課管理の戸籍に関わるものでございますが、戸籍は正本と言いましょか、本物は役場に備え付けてございますが、後副本、これは法務局なんかにおかれております。もし災害で役場がやられた時に、その正本がいかなかった場合は副本からまた戸籍を再製するというような作業になります。ところが南海地震のような想定されます大きい地震、それが来ますと役場も法務局もある程度近い所にあつたら、両方が被害をこうむる可能性がございます。そういうことを防止するために遠くへおく、副本の方は。というのは、例えば北海道圏とか関西圏、そういう2カ所に副本をおくという作業になります。そういう作業ですね、うちの電子計算センターにお任せする、そういう手数料でございます。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）事項別明細でご説明を願います。一補事10ページ、中山間地域等直接支払制度の交付金返還とこう書いてありますが、どういう形で返還をするのかということと、今後この中山間直接支払制度というのは存続するのかどうかということをお聞きします。

議長（岡林幸政君）國貞産業建設課長。

産業建設課長（國貞誠志君）お答えをいたします。一補事10ページの5. 1. 3の23節でございますが、こちらは中山間の支払い交付金の返還額になっております。中山間直接支払い交付金、こちらの協定を結んだ集落、こちらの方に過大に交付していた分がございまして、これが平成17年度から21年度が対象年度となっておりますけれども、この分の返還分ですね、農業振興地域中の農用地を外れていた分がございまして、こちらを還付していただいて国、県に返還するものでございます。この8万9千円の内訳としましては、国費部分が5万9,040円、県費部分が2万9,521円で、計8万8,561円で予算上は8万9千円となっております。ちなみに歳入の方の一補事4ページをご覧くださいますと、19款の4項3目雑入の方の上から3つ目に中山間地域等直接支払交付金返還金ということで11万8千円を計上しておりますが、こちらは先ほど申しました国費、県費、これ集落の方から返還をしていただいて、それを国、県に戻しますが、さらに町も出す段階でついておりますので、その分の2万9,516円を足しまして、合計で11万8,077円ということで11万8千円を計上しておるものでございます。これは中山間の交付金につきましては、継続をいたす予定であります。以上です。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）教育委員会、総務課も関係ありますけどお伺いをしたいんですが、光熱水費のことです。今回教育費の中で各項目に光熱水費の補正が上がっております。一補事の14、15、16と。それから他の科目にも多少ありますが、特にこの14ページの小学校費には238万8千円と、12月に補正をするにしてはかなりの大きい額のような感じがします。そしてその下にある次のページにある中学校費は95万4千円と。同じような規模でもこれぐらいの違いがあるんですが、電気料が上がったというふうなことも聞いておりますが、内容をお示し願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）高橋教育次長。

教育次長（高橋昌彦君）お答えいたします。光熱水費につきましては、予算の段階で前年度のシーリングをかけられます。ですので、小学校費の中で電気料につきましては、24年度の決算321万6千円につきまして予算が290万7千円ということになっております。同じく水道、下水道料につきましては24年度決算270万3千円につきまして、予算額218万6千円という予算がついております。電気料につきましては途中から値上がりをしたということで、10月までの実績を11月から3月までの推計ということで不足分45万8千円を計上しております。水道、下水道料につきましては、不足分が193万と非常に多ございます。これは小学校につきましては、原因が屋外のトイレの漏水だと思われまので、現在止水をしております。ですので、この推計の方が若干下がる可能性はあるんですけども、その他の部分につきましてはシーリングにかけられた不足分と値上げの分の不足分ということになっております。以上です。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）総務課長にお伺いしたいんですが、予算の関係でシーリングをかけたということですが、そのシーリングはこれくらいでおさめよというシーリングなのか、補正をするけど当初予算がないからこれくらいでとりあえずやっちょけという意味なのかどちらでしょう。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）お答えいたします。やはりシーリングかけた時は当初はどうしても低く抑えたいということで、そういうことでシーリングをかけておりました。後は實在に即したような補正の付け方と、そういうことで対応していくように考えておりました。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）実務的にはそうでしょうけれども、やはり後々補正をしてくれるんやったらそれほど毎月どればあいるか、詳しく検証するよう

なことはしないと思います。差引担当者は多分毎月の電気料や水道料の推移というのは表にして、今月上がったか下がったかとか前年とどういう状態になっているか、というようなことは逐次見ていると思います。そういうものがやはり課長に上がって行って、実際はこうだよというふうなことがあって、じゃあちょっと使い過ぎゆうからちょっと電気昼は長い目に消そうとか、いろんなことを講じて経費節減ができると思うんですね。ルールはルールでしょうけれども、そういうふうな例えば次長から、教育次長から答弁のあったトイレの漏水なんかはいつの段階で発見されていつの段階で止めたのか。これなんかも担当者が先月よりずいぶん水道代が上がったよというふうなことがあって、なぜだろうねということで3カ月ぐらい放置すれば3カ月余分の料金があるわけですね。そういうふうなやっぱり比較をして違うものが分かった時にすぐ、即対応する、そういうことでやはり経費節減をしていかななくてはいけないと思うんですが、実際はどのようにされておったのかお伺いをします。

議 長（岡 林 幸 政 君）高橋教育次長。

教育次長（高橋 昌彦 君）お答えいたします。斎藤議員がおっしゃるように担当の方から私の方に、使用料につきましては大変先月から比べると大きいというふうなことで上がってきます。ただ、使用料につきましてはひと月遅れできますので、その2月分差がございますので、その点をご容赦願いたいと思いますが、止水につきましては、補正予算組む段階で非常に大きいということで、3日ほど遅れたんですけども、補正予算を組んで3日後には止水をしております。以上です。

議 長（岡 林 幸 政 君）片岡総務課長。

総務課長（片岡 雅雄 君）お答えします。電気代等につきましては、先ほど次長からありました途中で金額が上がりました。これは今までは、やっぱり無駄な電気を抑えるためにシーリングというのをかけておりましたけれども、やはり実情に即したようなやり方が必要ということで、今回26年度からは25年の実績から割り出すようなそういうことにするようにしております。

議 長（岡 林 幸 政 君）吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）今の水道料のことですが、私、査定の時に大変膨れ上がっておるということで、どうしたことかという説明を受けたわけでありまして。今言いましたように、はっきり言いまして査定の時期まで引っ張っておるということについては、大変まずいということで注意をいたしました。

議 長（岡 林 幸 政 君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討 論・採 決

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第3 討論・採決を行います。

議案第54号 越知町地域の元気臨時交付金基金条例の制定について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第55号 越知町税条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第56号 越知町手数料条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第57号 越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第58号 越知町介護保険条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第59号 越知町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第60号 平成25年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第61号 平成25年度越知町水道事業会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第62号 平成25年度越知町下水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第63号 平成25年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第64号 平成25年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第65号 平成25年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第66号 町道の路線の変更について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第67号 林道桐見川白石川線等管理組合規約の一部変更について討論はありませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第68号 林道桐見川白石川線等管理組合の解散について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第69号 林道桐見川白石川線等管理組合の解散に伴う財産処分について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

以上で本定例会に執行部から上程された議案の審議はすべて終了しました。

ここで、小田企画課長が12月31日付で退職されるとのことですのでご挨拶をいただきます。小田課長、よろしく願いいたします。

企画課長（小田 保行 君）私、本年12月31日付をもちまして、越知町職員から退職をすることに決めました。34年と9カ月越知町の職員として務めさせていただきましたが、振り返ってみるといろんな経験をさせていただき、また微力ながら越知町のために仕事のできたのではないかと勝手に思ってますけども、特に企画課長を拝命してからは、議員の皆様方には本当に叱咤激励もいただきご指導もしていただきました。誠にありがとうございました。今後につきまして、変わらぬ皆様方のご指導いただければ本当にありがたいと思っております。どうもありがとうございました。（拍手）

議 長（岡 林 幸 政 君）小田課長、どうもありがとうございました。長い間ご苦労様でした。それでは、町長から一言お願いします。

町 長（吉 岡 珍 正 君）一言ご挨拶申し上げます。提案をいたしましたすべての議案に適切なご決定を賜りましたことを、心から感謝を申し上げたいと思います。私の任期も来年の4月25日まででございますけれど、議員の皆様方のご協力を賜りながら、一層職員と一丸になって頑張っている所存でございますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。どうもありがとうございました。

議 長（岡 林 幸 政 君）お諮りします。これより3時30分まで休憩したいと思います。ご異議ありませんか。（「なし」の声あり）
異議なしと認めます。それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時29分

再 開 午前 3時32分

議 員 発 議

議 長（岡 林 幸 政 君）再開します。

日程第18 発議第9号 子ども・子育て支援新制度をすべての幼い子どもの育ちを支える制度とするための意見書の議案が、お手元に配付のとおり、7番、西川晃議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付していますので省略することにご異議ありませんか。（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は、可決されました。

日程第19 発議第10号 環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加から直ちに撤退することを求める意見書の議案が、お手元に配付のとおり、6番、片岡久一郎議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付しておりますので省略することにご異議ありませんか。（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は、可決されました。

委員会の閉会中の継続調査

議長（岡林幸政君）日程第20 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

各委員長より会議規則第75条の規定によりお手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上をもちまして、本定例会に付議された事件はすべて終了しました。

これにて平成25年第6回越知町議会定例会を閉会いたします。どうも皆さんご苦労さまでした。

閉会 午後 3時35分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員